



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年4月7日（火）  
問い合わせ先：危機管理課  
課長：河野  
担当：菊地、依田  
電話：829-1125  
内線：2381

### 新型コロナウイルス対策専用ダイヤルの設置について

- 1 概要 改正新型インフルエンザ等特別措置法に定める緊急事態宣言が4月7日に発出されました。さいたま市では、市民・事業者の問合せに対応するため、新型コロナウイルス対策専用ダイヤルを設置することといたしましたので、次のとおりお知らせします。
- 2 設置期間 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで
- 3 開設時間 8時30分～17時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く）  
※4月8日は13時から開設
- 4 電話番号 ①048-829-1354（教育委員会以外に関するもの）  
②048-829-1355（教育委員会に関するもの）  
ファックス 048-829-1936（共通）

新型コロナウイルス感染症の予防、検査等に関するお問合せについては、これまでどおり、各区の保健センター又は、帰国者・接触者相談センターにて受け付けます。